

博士論文審査報告書

学生氏名： 佐藤考一 (Sato Koichi)

学籍番号： 4006S307-4

題名 title: 「中国脅威論」と ASEAN 諸国 - 安全保障・経済をめぐる会議外交の展開 -
The China Threat and ASEAN's Conference Diplomacy

一、概要

本論文は、中国の脅威をめぐる問題について、東南アジア諸国連合 (ASEAN) の政府が中国の何を問題視し、時にそれらをどのような意味で脅威だと感じ、どのように対応したのか、また中国はそれにどう反応したのかといった点に関して歴史的、かつ比較論的な観点から考察を加えたものである。

ASEAN の加盟諸国は、中国に比べ弱体な小国である。このため ASEAN 諸国は、冷戦期から自らと非対称な大国である中国との間に生じる様々な問題に神経を尖らせてきた。例えば、1960年代の中国は東南アジアの反政府勢力である各国の共産ゲリラを支援し、ASEAN 諸国に居住する相当数の華僑・華人にも好戦的な自国の政治活動を支持させようとした。ASEAN 側はこれらを問題視し、「中国の脅威」として訴えた。冷戦後、フィリピンを除く各国の共産ゲリラの活動はほぼ消滅し、改革開放政策をとる中国政府が、華僑・華人に、好戦的な政治活動を行なうよう影響力を行使する恐れもなくなった。だが、ASEAN 側は、冷戦後も南シナ海紛争や貿易投資の不均衡、中国で発生した重症急性呼吸器症候群 (SARS) の流行等、中国との間で生じた様々な問題を指摘し、それらのいくつかを「中国の脅威」だと訴えている。

二、論文構成

序章

第 1 章 アジア太平洋における「中国脅威論」の類型

第 2 章 ASEAN の会議外交方式

第 3 章 「中国脅威論」と ASEAN 諸国：伝統的安全保障問題 (1) 歴史的問題と台湾問題

第 4 章 「中国脅威論」と ASEAN 諸国：伝統的安全保障問題 (2) 南シナ海紛争と東南アジア非核地帯構想

第 5 章 「中国脅威論」と ASEAN 諸国：経済問題と ASEAN 中国首脳会議

第 6 章 「中国脅威論」と ASEAN 諸国：非伝統的安全保障問題と ASEAN 中国首脳会議

第 7 章 結論

付録 「中国脅威論」と ASEAN 諸国：ソフト・パワーをめぐる諸問題についての予備的考察

三、各章の説明

第 1 章「アジア太平洋における「中国脅威論」の類型」では、「中国脅威論」の諸問題のそれぞれを構成する要素を、アジア太平洋地域で提起されている様々の「中国脅威論」の内容から、歴史的要素、軍事的要素、政治的要素、経済的要素、非伝

統的要素、中国の巨大な規模の要素、の6つに類型化した。そして台湾を除けば、「中国脅威論」を最も多く提起している日米との比較から、ASEAN諸国の「中国脅威論」の特徴は、先進国の作った世界秩序の維持の必要性や、民主主義などの価値観から来るものではなく、中国との間の逃れようのない非対称性から来る「弱者の論理」であることを示した。

第2章「ASEANの会議外交方式」では、まず、ASEANが冷戦期から域内諸国間および域外大国との間でASEAN Way（ASEAN方式）による会議外交を行い、様々の国際問題の処理を行ってきたことを指摘した。そして、冷戦後の1991年以降、中国に対しても、PMCやASEAN地域フォーラム（ARF）、ASEAN中国首脳会議などの会議外交の場を利用して、「中国脅威論」の諸問題を直接・間接に提起し、その緩和のための要求を「弱者の論理」として集団で提起して交渉している。

そこで、抽象的な内容のASEAN wayを、会議の運用規則として、ASEANレジームに整理した。具体的にはそれを「ASEAN会議外交」と表現し以下の6つの特徴にまとめている。全会一致の政策決定、紛争当事者の対話の維持、域外大国との集団交渉、必要に応じた国際会議の増設、増設した国際会議での主催権・議長権の把握、閣僚級リトリートを含めた非公式協議）

第3章以下では、～の複数の要素によって構成される「中国脅威論」の諸問題からもたらされる様々の不利益を、ASEAN側が緩和するために、個別の二国間交渉や、会議外交の場でASEANレジームに則って対応していることを論証した。本章では歴史的問題と台湾問題を扱った。

歴史的問題は1960年代の中国が「造反外交」を実践していた際に、東南アジア各国の共産党の反政府武力闘争を支援したことが背景にある。歴史的要素、規模の要素が中心で、1979年に直接戦火を交えたベトナムは 軍事的要素も加わる。

台湾問題は、台湾海峡の緊張が高まると出てくる。中国が、台湾を軍事的手段の使用も辞せずに強引に統合しようとする「大中華」形成の可能性（ 軍事的要素、 政治的要素）さらにASEAN諸国が台湾に多数送っている出稼ぎ労働者を引き上げざるを得なくなる、 経済的要素がある。歴史的問題の多くは、中国が会議外交に参加する前の冷戦期に二国間交渉で決着していること、台湾問題については「1つの中国政策」との関連から婉曲な対応しか取れないため、いずれも会議外交の場では殆ど取り上げられていないことを示した。

第4章では南シナ海紛争と東南アジア非核地帯構想を取り上げたが、南シナ海紛争は、直接的には軍事力による 軍事的要素の問題だが、領土・領海を争う 政治的要素でもあるし、石油や漁獲量の問題ととらえれば 経済的要素も絡んでくる。そして、ASEAN側から見れば、 巨大な中国の規模が、 から までの要素の全体に絡んでいることはいうまでもない。ASEAN側は、南シナ海紛争については会議外交を通じて、時間はかかったものの「弱者の論理」を「南シナ海の紛争当事者間の行動宣言」に纏め上げて、中国に署名させ、ASEAN域内で紛争の平和的解決に合意した東南アジア友好協力条約（TAC）にも加入させるなど、成果を上げた。

また、東南アジア非核地帯構想については、1995年に東南アジア非核地帯条約を締結し、その適用範囲をASEAN諸国の排他的経済水域や大陸棚にまで広げることで、それらの水域までの領海主権を主張する中国を牽制しようとしているとの仮説を示した。

第5章では、経済問題について、貿易と投資の不均衡という 経済的要因と 規模の要因があるが、ASEAN中国首脳会議や個別の二国間交渉等の場で「中国脅威論」を提起することで、中国側にASEAN中国自由貿易協定を提案させ、譲歩を引き出したことを強調した。そして、第6章ではSARSがもたらした 非伝統的要素と 規模の要素につい

て、ASEAN 中国特別首脳会議で情報提供と感染防止協力、1000 万元の特別基金の拠出を認めさせて成果を上げたことを示した。

第 7 章の結論では、こうして ASEAN 諸国の「中国脅威論」は、ASEAN の会議外交の場で、次第に抑制され、両者の関係は改善されてきているが、「中国脅威論」の諸要素のうち、中国の巨大な規模の要素はなくなることはないものだし、他の要素についても ASEAN 側が不利益と考える現象が出てくれば、また提起される可能性があることを指摘し、「脅威論」が「弱者の論理」を呼ぶものである以上、抑制はされても消滅することはないと考えられることを示した。付録では、孔子学院などを通じて、中国政府が力を入れている中国語教育や、「和諧世界」等の欧米の価値観への代替案として示された、そのソフト・パワーが、ASEAN 諸国に「中国脅威論」をもたらす可能性について考察した。

四、評価と問題点

本研究は、ASEAN を含むアジア太平洋諸国で、これまで個別ばらばらにしか提起されて来なかった「中国脅威論」を 6 つの要素に纏め上げ、総合的に分析し体系化することを試みてきた。この点は、既存の研究にはない新しい成果といえる。また、中国に比して弱体な ASEAN 諸国が、その会議外交を利用して、6 つの要素のいくつかで構成される「中国脅威論」に対応しようとしたという論旨も新しい知見であり明晰である。

また ASEAN 諸国が、ASEAN Way と呼んでいる会議外交の慣行を、会議外交の 6 つの特徴として整理し、それをルールのセットとして「ASEAN レジーム」に読み替えて明示し、ASEAN の会議外交の特徴を定義した点も、先行研究にはないオリジナルな成果である。分析対象とした 1990 年から 2005 年の期間については、ASEAN 中国間の事実関係のデータの集積にも他に類を見ないものがある。

反面、各国共産党などの歴史的記述の部分ではもう少し先行研究業績を使って欲しかった。また、一部は利用されているが、出版されている政治指導者の自伝・演説集、例えばリー・クアンユーの自伝なども、もう少し使うべきであろう。さらに、「脅威論」は、中国だけでなく、日本やアメリカなど、他の大国についても当てはまるものではないか。そして、ASEAN と中国の関係は、「脅威論」だけで全てではないであろう。今後の研究においてはこれらの点も加味して検討を行なって欲しい。

五、結論

以上のような評価と問題点を踏まえ、総合的に判断するならば、本研究は ASEAN 諸国における「中国脅威」をめぐる様々な問題を体系的かつ実証的に考察したものであり、その問題提起、資料・データの収集と分析、理論構造、結論などにおいて博士学位論文の基準を十分に満たしている。論文審査委員会は博士学位に値すると判断し、博士の学位授与を提案する。

2009 年 5 月 20 日

博士学位申請論文審査委員会

主査 早稲田大学大学院
アジア太平洋研究科

教授・社会学博士（一橋大学）
天児 慧

副査 早稲田大学大学院

教授・法学博士（慶應義塾大学）

アジア太平洋研究科

後藤 乾一

副査 早稲田大学大学院
アジア太平洋研究科

教授
川村亨夫

副査 大東文化大学大学院
法学部

副学長・教授
黒柳米司